

多田雅史

件名: 全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA)【情報 Vol.189】
添付ファイル: 情報開示請求書に対する審査請求書 (その1) __2020年4月18日.pdf; 法人文書不開示決定通知書 (NCNP)__2020_4_14.pdf; 平成25 第5249号 損害賠償請求事件.pdf; 被告証拠説明書 (1) __ (乙1) .pdf

各位 (本情報提供メールは当会会員、協力弁護士、協力医、報道機関、医療過誤団体、野党政党等の約 400 力所へ送信しています)

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA) の多田雅史です。

本メールはベンゾジアゼピン (BZD) 関連情報をお送りしています。

- (1) 新規の情報提供希望者が身近におられた場合、BYA-HP の「お問合せ」をご紹介ください。
<https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>
- (2) 有用な情報をお持ちの方は本メールに返送してお知らせください。皆さんに情報提供します。
- (3) 情報の中で「拡散すべき情報」があれば、皆さんの判断で自由に「転送・SNS 拡散」してください。

【目次】

1. 「事故等事案」の報告義務を求める訴訟の被告準備書面 (1) (添付)
2. NCNP 法人文書開示請求、審査請求 (2 件添付)
3. その他 (コロナ)
4. 名古屋ベンゾジアゼピン訴訟判例の裁判所判例への掲載 (添付)
5. ベンゾジアゼピン医療過誤訴訟 (被告: 国循) への訴訟 (再掲情報)

【記事】

1. 「事故等事案」の報告義務を求める訴訟の被告準備書面 (1) (添付)

【情報 Vol.169】2020/2/10、でお伝えした『ベンゾジアゼピン医療事故を引き起こした国循に対して、医療法の「事故等報告書」の提出命令を求める訴訟』(第3次訴訟)の被告の準備書面(1)において、被告(国循)はベンゾジアゼピン医療過誤訴訟で注意義務違反を認定され、損害賠償命令が下された判決が確定しながら、頑なに「医療法の事故等事案ではない」として、同法が定める報告義務の履行を拒否するとの準備書面を名古屋地裁へ提出したので、公開する。

被告は国立研究開発法人であり、ベンゾジアゼピン医療事故の①発生原因、②再発防止対策、③国内周知対策を採れば、「医療事故情報等収集事業」により被告国内へ対策を国内医療機関へ普及できる可能性がある。

2. NCNP 法人文書開示請求、審査請求 (2 件添付)

名古屋ベンゾジアゼピン訴訟において、被告(国循)の協力医として NCNP (国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター)の松本俊彦医師は、意見書を裁判所へ提出し、『**② ベンゾジアゼピンは薬物依存を生じず、医師の処方に従えば、ベンゾジアゼピンは薬物依存となる可能性は低い**』、『**③ 自身の長年の診療経験において、ベンゾジアゼピン「常用量依存」の患者を1人も診断した経験がなく、「ベンゾジアゼピン常用量依存」という診断は「理念的診断」である**』、『**④ ベンゾジアゼピンの離脱症状は、ベンゾジアゼピンの服用を中止すれば2~3週間で自然軽快する**』などとしたため、その意見書の根拠となる法人文書を NCNP へ情報公開請求した。

その結果、NCNP は「不開示決定」と通知してきたため、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 19 条により、「審査請求」した。

3. その他 (コロナ)

(1)新型コロナ、サージカルマスクの表面で7日間感染力を示す

<https://gooday.nikkei.co.jp/atcl/report/14/091100031/041700679/>

以下引用

『新型コロナウイルスはさまざまな物質の表面で高い安定性を示し、サージカルマスクの内側に付着した場合は少なくとも**4日後**、外側（表面）では**7日後まで感染力を持つ**ことが、香港大学の研究者が行った実験（*1）で明らかになりました。』

これだけウィルスの感染力が強いと想定外です、これでは、簡単に感染が広がるはずだ。「空気感染はしない」とされてきたが、マイクロ飛沫や物に付着したウィルスから感染が広がる。スーパーのカートに着いていたら、そのまま玄関のノブに移り、家の中に容易に侵入する。

(2)医師が記したコロナ予防法“敵は塗りたてのペンキ”

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200415/k10012388541000.html>

家の外の物は「ペンキ塗り立て」そう考えないと感染は防止できない、らしい。

(3)中国・武漢市、新型コロナウイルス死者数を大幅修正 50%増の3869人へ

<https://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2020/04/503869.php>

中国のコロナ死亡者数が疑念があるとの報道。そういえば、日本での死亡者数も報告通りか疑わしい。なぜなら、すでに死亡した場合、ウィルス検査を実施していないからだ。都合の悪い数字を「あえて調べるな」、そういうことだろう。

そういえば、ベンゾジアゼピン副作用死亡者が何人いるか不明だった、「都合の悪い数字を調べるな」これは日本の医療界の悪しき体質だ。

4. 名古屋ベンゾジアゼピン訴訟判例の裁判所判例への掲載（添付）

すでに【情報 Vol.179】2020/3/19でお伝えしましたが、裁判所の判例検索が機能しないようなので、再度、掲載します。

被告国循は①処方薬物の重大な副作用の説明義務違反により、損害賠償が命じられています（1審判決、添付）。そして、その控訴審判決では（2審判決）、被告の②ベンゾジアゼピンの適切な減薬処方の注意義務違反が認定されています。

本判例は「重要判例」として最高裁HPに掲載されている。

以下の事件番号で「検索エンジンで『判例検索』と入力して、裁判所（Courts in Japan）のサイトを検索すれば」、照会できます。

平成25(ワ)5249 損害賠償請求事件

平成29年3月17日 名古屋地方裁判所

なぜ、検索条件指定画面のリンク先をメールに貼れないかという、「リンクから飛べないようにしてある」（最高裁判所広報課）だからです!?!。

5. ベンゾジアゼピン医療過誤訴訟（被告：国循）への訴訟（再掲情報）

(1)第1次訴訟：ベンゾジアゼピン医療過誤訴訟は、上記4項のとおり、判決が確定し終了。

(2)第2次訴訟：1次訴訟の判決が「仮執行宣言付き」により、強制執行する予定が、被告が強制執行を停止させたため、その損害賠償を請求中。

(3)第3次訴訟：国循がベンゾジアゼピン医療過誤について、医療法の「事故等事案」としての法定報告を怠っているため、報告命令を求める行政事件訴訟を提訴中、【情報 Vol.169】2020/2/10参照。

第2次及び第3次訴訟が名古屋地裁に係属中。



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 多田雅史